

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年5月29日
【事業年度】	第62期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社ジュンテンドー
【英訳名】	JUNTENDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 正
【本店の所在の場所】	島根県益田市遠田町2179番地1
【電話番号】	0856-24-2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部 副本部長兼総務部長兼経営企画室長 尾原 司
【最寄りの連絡場所】	島根県益田市遠田町2179番地1
【電話番号】	0856-24-2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部 副本部長兼総務部長兼経営企画室長 尾原 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高及び営業収入 (千円)	43,512,409	42,375,560	48,181,433	46,106,853	44,964,731
経常利益又は経常損失 (千円)	32,073	250,718	2,259,768	1,261,446	922,845
当期純利益又は 当期純損失(千円)	8,376	86,881	1,372,477	606,582	382,561
持分法を適用した場合の 投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	4,224,255	4,224,255	4,224,255	4,224,255	4,224,255
発行済株式総数(株)	8,331,164	8,331,164	8,331,164	8,331,164	8,331,164
純資産額(千円)	10,630,080	10,602,255	11,898,497	12,454,847	12,724,566
総資産額(千円)	35,736,411	35,667,168	35,129,427	34,637,432	37,879,877
1株当たり純資産額(円)	1,318.00	1,314.57	1,475.34	1,535.40	1,568.82
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)(円)	10.00 (-)	10.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(円)	1.04	10.77	170.18	74.96	47.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	29.7	29.7	33.9	36.0	33.6
自己資本利益率(%)	-	0.82	12.20	4.98	3.04
株価収益率(倍)	-	38.63	4.50	8.22	12.38
配当性向(%)	-	92.83	8.81	20.01	31.81
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	918,815	1,930,861	4,676,827	363,743	800,430
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,599,827	763,333	819,200	1,122,199	2,887,139
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	678,195	356,885	3,763,351	306,556	1,989,438
現金及び現金同等物の 期末残高(千円)	945,569	1,756,212	1,850,488	1,398,587	1,301,317
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(名)	605 (839)	592 (798)	579 (806)	576 (823)	578 (817)
株主総利回り(%)	63.8	48.8	89.6	74.6	72.7
(比較指標：配当込み TOPIX)(%)	(92.9)	(89.5)	(113.2)	(117.0)	(127.0)
最高株価(円)	885	580	1,229	820	640
最低株価(円)	455	411	305	598	526

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 3 第58期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載していません。
- 4 従業員数は、正社員（出向派遣者を除き、出向受入者を含む）の期末就業人員を従業員数とし、契約社員、嘱託社員等の有期契約社員及びパートタイマー（1日8時間換算）の年間平均人員の合計を臨時雇用者数として記載しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

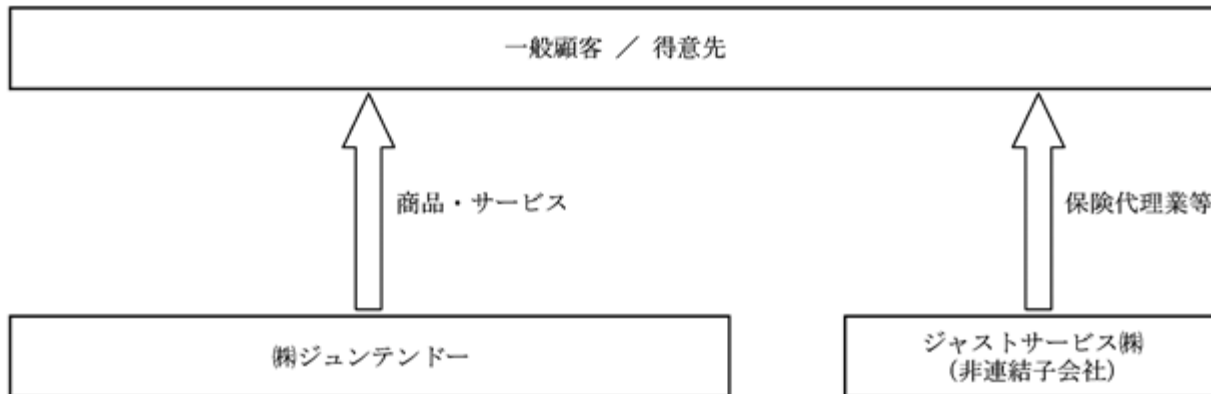
年月	概要
1894年10月	島根県美濃郡益田町（現益田市）において現代表取締役社長飯塚正の曾祖父飯塚文市が順天堂薬局を創立。医薬品販売業を開始。
1948年6月	有限会社に改組。商号を有限会社飯塚順天堂駅前薬局に変更。
1953年2月	有限会社飯塚順天堂駅前薬局の商号を有限会社飯塚順天堂薬局に変更。
1962年4月	スーパーマーケット順天堂を開業。
1962年11月	有限会社飯塚順天堂薬局の商号を有限会社順天堂に変更。
1969年9月	島根県益田市にハウジングランド順天堂駅前店を当社の第1号店として開店。
1970年1月	スーパーマーケットを閉鎖し、テナントの家庭用品販売業「有限会社まるぶん」を吸収合併。
1970年8月	有限会社順天堂の薬局部門として島根県益田市に順天堂薬品益田店開店。
1970年12月	島根県益田市に順天堂土地住宅株式会社を設立。
1975年8月	順天堂土地住宅株式会社を順天堂薬品株式会社に商号変更し、有限会社順天堂の薬局部門を吸収。
1976年6月	島根県松江市に順天堂商事株式会社を設立。
1977年11月	有限会社順天堂を株式会社順天堂に変更。 本店所在地 益田市東町9番16号。家庭用品、園芸用品、DIY用品、レジャー用品、文具、家具、雑貨等の販売を主たる営業目的とする。
1980年4月	小型店舗（500㎡未満型店舗 当社呼称150坪型店舗）として山口県に美祿店を開店。新設店舗の主力を150坪型に変更。
1982年7月	株式会社順天堂の本社を益田市下本郷町179番地1に移転。
1987年3月	株式会社順天堂の商号を株式会社ジュンテンドーに変更。
1987年6月	順天堂薬品株式会社の商号をジャスト商事株式会社に変更。
1987年9月	ジャスト商事株式会社の書籍販売部門として島根県大田市にブックセンタージャスト大田店開店。
1988年7月	株式会社ジュンテンドーの本社を益田市下本郷町206番地5に移転。
1989年3月	広島証券取引所に株式を上場。
1989年12月	カー用品専門のイエローハット事業に進出。
1991年6月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1999年2月	株式会社ジュンテンドーの営業本部を広島県安芸郡へ移転開設。
2000年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。（広島証券取引所と東京証券取引所の合併による）
2002年11月	広島トランスファーセンター（広島県東広島市）の開設により、ロジスティクスの整備が完了。 （2000年2月兵庫県三木市に三木トランスファーセンターを開設。三木センター、広島センターの運営は順天堂商事株式会社）
2003年1月	全店にTC（通過型）物流による商品供給を開始。
2005年9月	株式会社ジュンテンドーが順天堂商事株式会社を吸収合併。
2006年4月	株式会社ジュンテンドーのホームセンター事業において、ジュンテンドーポイントカードの導入開始。
2008年2月	大阪証券取引所市場第二部について、上場廃止の申請を行い上場廃止。
2011年5月	保険代理業等を営むジャストサービス株式会社を設立。
2011年9月	株式会社ジュンテンドーがジャスト商事株式会社を吸収合併。
2017年3月	カー用品専門のイエローハット事業を株式会社イエローハット及び株式会社山陰イエローハットに譲渡。
2019年2月	ドラッグストア事業をウエルシア薬局株式会社に譲渡。
2021年4月	株式会社ジュンテンドーの本社を益田市遠田町2179番地1（現・本店所在場所）に移転。
2022年4月	東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場へ移行（東京証券取引所の市場再編による）

### 3【事業の内容】

当社グループは、主にホームセンター事業を営む当社及び非連結子会社1社で構成されております。

なお、当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
578 (817)	42.5	19.1	4,534

- (注) 1 従業員数は、正社員(正社員に準ずる者を含む)の期末在籍者数から、出向派遣者を除き、出向受入者を加えた就業人員を記載しております。
- 2 従業員数欄の( )内に臨時雇用者数を外数で記載しております。臨時雇用者数は、契約社員、嘱託社員等の有期契約社員及びパートタイマー(1日8時間換算)の年間平均人員の合計を記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 労働組合の状況

U Aゼンセンジュンテンドー労働組合が結成されており、2023年2月28日現在における組合員数は1,621名であります。労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「関わる人々の幸せに貢献できる会社を創造しよう」を社是としております。お客様に新鮮でより快適な住まいと、暮らしを営んでいただくための生活提案を行い、より良い品をより安く提供することを基本理念として、「お客様に感謝の気持ちと、お客様の立場に立った」いっそうのサービスをすることを行動理念とし生活を応援しております。

当社は、「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」の志・経営理念のもと、地域社会に貢献し、また、昨今における急激な経営環境の変化に迅速・的確に適応し、長期的な繁栄と成長を目指します。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略等

##### 経営環境

原油等の資源価格の高騰やウクライナ情勢及び円安による幅広い分野での物価上昇により、日本経済の先行きが懸念される状況にあります。また、小売業におきましても、継続する人口減少により市場規模が縮小していく中で、業種業態を問わず企業間競争は熾烈を極めております。加えて、人手不足、人口減少社会により、事業にとって必要な人材の確保が難しくなっております。

##### 経営戦略

前項に記載しておりますように、厳しい経営環境が続く中、ホームセンター業界をはじめ、小売業界の市場競争は熾烈を極める状況にあります。当社は、過去、中国地方において150坪型の店舗を多店舗展開してまいりましたが、現在は、300坪型から1,000坪型の店舗を基本に新規出店及びリニューアルを行っております。

出店形態につきましては、単独での出店のほか、他業態が運営する商業集積への出店、当社が主体となり食品スーパー等のテナントの入店を受け入れる形態での出店などの複合型の形態によっております。

今後も、当社の営業エリアである中国地方、近畿地方において同様の政策による積極的な出店及びリニューアルを行い、商圏のドミナント化を進めてまいります。

商品及び販売政策につきましては、農家のお客様や建築関係のお客様へ「生産財」の商品の提供を強化するため、品揃えや売り方の改革を図ってまいります。加えて、接客、特注品対応、修理、貸出、技術提供等のサービス面の充実に取り組んでまいります。

自社カードシステムにつきましては、カード会員を対象としたポイントの付与による顧客サービスはもとより、イベントの開催や情報提供など、顧客満足度の向上とより一層の販売促進を行ってまいります。

##### 目標とする経営指標

当社は、全社の経営効率を高め、営業収益早期500億円の復活と、継続して経常利益率2%以上を目標としております。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」の志・経営理念のもとに、次の課題に取り組んでまいります。

「ホームセンターは、農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である」の基軸にもとづき、商品・販売施策強化と修理、貸出、技術提供等のサービス面の充実に努めてまいります。一方、ブックセンター事業を含め、地域インフラの充実整備に努めます。

加えて、財務面におきましても、経営資源を最大限に有効活用し、企業体質及び財務体質の強化に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

### (1) 出店に関するリスク

当社は、中国地方、近畿地方において営業活動を行っており、出店地域や出店形態により300坪型から1,000坪型の店舗により出店を行っております。

経済環境の変化や、競合他社の動向により、当社の出店政策及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の営業エリアである中国地方、近畿地方において積極的な出店及びリニューアルを行い、商圈のドミナント化を進めております。

### (2) 出店に関する法的規制について

「大規模小売店舗立地法」（平成12年6月1日施行）による規制について

売場面積1,000㎡を超える店舗の出店につきましては、大規模小売店舗立地法の定めにより環境対策等の規制が行われており、規制をクリアできなければ出店することができないこととなっております。

現在、当社は、300坪型から1,000坪型の店舗にて出店を行っておりますが、平米数で1,000㎡を超える場合には、大規模小売店舗立地法の規制の対象となるため、出店にあたり、スケジュールの難航やコスト負担の増加などの影響を受ける可能性があります。

商品販売に係る法的規制について

ホームセンターにおきましては、販売にあたり法的規制を受ける「医療機器」「灯油」「農薬」等の商品を取り扱っております。

当社は、これらの法的規制を遵守のうえ営業を行っておりますが、許認可の状況及び有資格者の確保の状況によっては、出店政策及び営業に影響を及ぼす可能性があります。

積極的に資格の取得を進め、影響を少なくするように努めております。

### (3) 災害等に関するリスク

当社は、風水害、火災などによる損害が発生した場合は、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、店舗及び本社等の建物や店舗の商品について火災保険（地震など保険の対象外は除き）に加入しております。

また、資源価格の高騰、ウクライナ情勢及び円安による物価上昇の影響から、今後の企業活動及び消費の低迷や雇用の悪化等により、売上の減少等業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 天候要因によるリスク

当社の中心でありますホームセンターにおきましては、冷暖房用品や海浜用品、祭事用品などの季節性の高い商品を取り扱っております。このため、冷夏、暖冬などの気候条件の不順により、予定する販売高を達成できない場合、売上高の減少や、余剰在庫を抱える可能性があり、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 個人情報保護について

当社では、顧客に対するサービスを目的として、「会員カード」「ポイントカード」「クレジットカード」の発行や「懸賞」の受付等を行っているため、顧客に関する情報を保管しております。

犯罪行為やシステム障害等により、情報の流出が起こる可能性があり、また、提携先クレジット会社等からの情報の流出の可能性があります。こうした事態が発生した場合は、社会的信用の低下による売上の減少や被害者から損害賠償の責に問われるなど、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の流出につきましては、「個人情報保護規程」を制定し、厳重な管理をしております。

### (6) 同業他社及び他業態との競争激化によるリスク

ホームセンター業界は、他のホームセンター及び他業態との競争が熾烈を極める状況となっております。現在、当社は、中国地方で101店舗（ホームセンター97店舗、ブックセンター4店舗）、近畿地方で28店舗（ホームセンター28店舗）を営業しており、今後も、中国地方、近畿地方において出店を計画しております。

しかし、当社の営業エリアにおきましては、多店舗展開を進めるドラッグストアや大規模商業施設及び他のホームセンターの出店が続いており、オーバーストアの状態となっている地域もあります。また、現在、当社のドミナントエリアである地域におきましても、他社の出店により競争にさらされることとなり、こうした競争は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

農家のお客様や建築関係のお客様へ「生産財」の商品の提供を強化するため、品揃えや売り方の改革を図っております。加えて、接客、特注品対応、修理、貸出、技術提供等のサービス面の充実にも取り組んでおります。

#### (7) 固定資産の減損等に関するリスク

「固定資産の減損に係る会計基準」におきましては、当社の資産又は資産グループについて、減損損失を認識する必要があると判定されたものについては、その回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとされております。こうした減損の判定につきましては継続的に行うこととされているため、減損の発生状況によっては、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。この結果、前事業年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年度比（％）を記載せずに説明しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が感染拡大と縮小を繰り返しながらも、年度後半には行動制限の緩和が行われ、社会経済活動は正常化へ向けた動きが進みました。一方、ウクライナ情勢をめぐる地政学リスクの長期化、原油・資材価格の高騰や円安の進行等の要因から依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。個人消費につきましては、行動制限緩和に伴う人流の回復により、サービス消費を中心に持ち直しの動きが見られましたものの、エネルギー価格の高騰や日用品、食品をはじめとして幅広い分野に及んでいる物価上昇が、上向きかけた消費マインドに水を差す形となりました。

営業収益につきましては、当社が基軸として掲げる「ホームセンターは、農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である」を基本理念とした園芸農業、建築資材・作業工具関連部門を中心に品揃えの強化に継続して取り組みました結果、概ね堅調に推移いたしました。特に園芸農業・園芸植物関連部門は好調で、家庭園芸の浸透や商品力及び鮮度管理強化のための人員配置、教育の成果の他、春の大型連休中の好天をはじめ、季節ごとに天候に恵まれたこともあり、家電製品も含め好調に推移いたしました。また、建築資材・作業工具部門・電気パーツにつきましては、原材料価格の高騰からくる店頭価格の上昇による買い控えが懸念されましたが、プロユースの取り込みに注力し、品揃えの充実と店頭在庫確保に取り組み、多少の影響はあったものの、概ね堅調に推移いたしました。一方、家庭用品、日用雑貨部門におきましては、感染症対策需要の反動減や、物価上昇による顧客の慎重な購買行動等が影響し、勢いを欠くものとなりました。

売上高において関連事業は前年比減少したものの、主力のホームセンター事業は既存店の底上げ及び新店4店の出店効果により前年比増加いたしました。販売費及び一般管理費につきましては、エネルギーコストの上昇や新店経費の増加及びベースアップ、最低賃金の上昇等による人件費の増加がありましたが、その他の一般管理費等のコスト管理に努めた結果、営業利益、経常利益、当期純利益は当初の目標を上回ることができました。

以上の結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当事業年度末の財政状態は、総資産が378億7千9百万円で前年度末比32億4千2百万円の増加、負債が251億5千5百万円で前年度末比29億7千2百万円の増加、純資産が127億2千4百万円で前年度末比2億6千9百万円の増加となりました。

#### b. 経営成績

当事業年度の営業収益（売上高及び営業収入）は449億6千4百万円となりました。うち売上高は、440億5千7百万円となり、営業収入は9億6百万円となりました。

商品別売上高では、家庭雑貨・家庭電器が119億9千2百万円、園芸農業・資材工具が237億9千2百万円、趣味・嗜好が75億8千4百万円、その他の売上が3百万円、関連事業が6億8千5百万円となりました。

損益面におきましては、営業利益は9億6百万円、経常利益は9億2千2百万円、当期純利益は3億8千2百万円となりました。

なお、当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しており、前事業年度と収益の会計処理が異なることから、増減額及び前年度比（％）を記載せずに説明しておりますが、2022年2月期に当該会計基準等を適用したと仮定した概算値との対前年度増減率は、営業収益で前年度比1.2%増（うち、売上高で同1.2%増、営業収入で同1.9%増）、営業利益で同26.2%減、経常利益で同26.6%減、当期純利益で同36.5%減となります。

店舗につきましては、ホームセンター4店の開店と、1店の全面改装を実施し、新店への移転に伴う閉店も含むホームセンター5店を閉店いたしました。これにより、当事業年度末の店舗数は129店（ホームセンター125店、ブックセンター4店）となり、前事業年度末比1店の減少となりました。また、売場面積は256,470平方メートルで、前事業年度末比8,200平方メートル（3.3%）の増加となりました。

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動と財務活動により増加した資金を、主として店舗建設等の投資活動と長期借入金の返済に充当し、前事業年度末に比べ9千7百万円減少の13億1百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は8億円（前事業年度は3億6千3百万円の増加）となりました。

主な要因は、資金収入の税引前当期純利益6億8千2百万円、仕入債務の増加4億1千5百万円及び非資金費用の減価償却費11億9千6百万円等に対して、資金支出の棚卸資産の増加13億5千1百万円等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は28億8千7百万円（前事業年度は11億2千2百万円の減少）となりました。

主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出28億5千3百万円等によるものであります。  
支出の主な内容は、店舗の新規出店及び改装等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の増加は19億8千9百万円（前事業年度は3億6百万円の増加）となりました。

主な要因は、長期借入金40億円の調達及び短期借入金の純増額8億円に対し、長期借入金25億2千4百万円の返済及び配当金1億2千1百万円の支出等によるものであります。

仕入及び販売の実績

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであり、部門別に示すと次のとおりであります。

a. 仕入実績

部門別	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
家庭雑貨・家庭電器	8,750,437	27.2	-
園芸農業・資材工具	17,264,527	53.6	-
趣味・嗜好	5,673,762	17.6	-
その他	2,031	0.0	-
ホームセンター事業	31,690,758	98.4	-
関連事業	509,056	1.6	-
合計	32,199,815	100.0	-

b. 販売実績

部門別	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)			
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	
売上高	家庭雑貨・家庭電器	11,992,044	26.7	-
	園芸農業・資材工具	23,792,776	52.9	-
	趣味・嗜好	7,584,039	16.9	-
	その他	3,142	0.0	-
	ホームセンター事業	43,372,002	96.5	-
	関連事業	685,867	1.5	-
	売上高合計	44,057,870	98.0	-
営業収入	ホームセンター事業	872,073	1.9	-
	関連事業	34,787	0.1	-
	営業収入合計	906,861	2.0	-
売上高及び営業収入合計	44,964,731	100.0	-	

(注) 1 ホームセンター事業の各部門の内容は次のとおりであります。

家庭雑貨・家庭電器 台所用品、家庭用品、日用消耗品、家電製品、寝装・インテリア等  
園芸農業・資材工具 家庭園芸用品、農業用品、工具・建築金物、塗料・作業用品等  
趣味・嗜好 ペット用品、オフィス・店舗用品等  
その他 消耗品等

2 関連事業の内容は次のとおりであります。

書籍・CD・DVD等

3 仕入実績の金額は、仕入価格によっております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しております。これにより、前年同期比(%)は記載しておりません。

## c. 県別売上実績

県別		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)				
		金額 (千円)	構成比 (%)	前年 同期比 (%)	期末 店舗数 (店)	店舗数 前期比増減 (店)
売上高	島根県	7,858,607	17.5	-	18	-
	鳥取県	3,340,995	7.4	-	12	-
	山口県	6,890,457	15.3	-	23	-
	岡山県	4,699,634	10.5	-	13	-
	広島県	11,996,134	26.7	-	31	-
	兵庫県	3,634,958	8.1	-	14	1
	京都府	3,114,393	6.9	-	5	-
	和歌山県	931,094	2.1	-	5	-
	奈良県	588,626	1.3	-	3	-
	三重県	313,956	0.7	-	1	-
	その他	3,142	0.0	-	-	-
	ホームセンター事業合計	43,372,002	96.5	-	125	1
	関連事業	685,867	1.5	-	4	-
売上高合計	44,057,870	98.0	-	129	1	
営業収入	ホームセンター事業	872,073	1.9	-	-	-
	関連事業	34,787	0.1	-	-	-
	営業収入合計	906,861	2.0	-	-	-
売上高及び営業収入合計		44,964,731	100.0	-	-	-

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しております。これにより、前年同期比(%)は記載しておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。この財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的な判断に基づき会計上の見積りを行っており、当該見積りは、現在入手可能な情報に基づく最善の見積りにより行っておりますが、見積り及び見積りに用いた仮定には不確実性が伴い、実際の結果はこれらの見積りとは異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しましては、影響額の算定は困難であるため、事業年度末時点における入手可能な情報に基づき、会計上の見積りを行っております。

## 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 経営成績等

## 1) 財政状態

## (流動資産)

当事業年度末の流動資産の残高は159億3千3百万円で前事業年度比13億5千2百万円(9.3%)の増加となりました。この主な要因は、商品13億4千3百万円の増加によるものであります。

## (固定資産)

当事業年度末の固定資産の残高は219億4千6百万円で前事業年度比18億9千万円(9.4%)の増加となりました。この主な要因は、有形固定資産16億3千6百万円の増加によるものであります。

## (流動負債)

当事業年度末の流動負債の残高は130億6千5百万円で前事業年度比17億6千万円(15.6%)の増加となりました。この主な要因は、短期借入金8億円及び設備関係支払手形3億4百万円の増加によるものであります。

## (固定負債)

当事業年度末の固定負債の残高は120億8千9百万円で前事業年度比12億1千1百万円(11.1%)の増加となりました。この主な要因は、長期借入金13億3百万円の増加によるものであります。

## (純資産)

当事業年度末の純資産の残高は127億2千4百万円で前事業年度比2億6千9百万円(2.2%)の増加となりました。この主な要因は、利益剰余金2億2千1百万円の増加によるものであります。

## 2) 経営成績

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しております。これにより、増減額及び前年同期比(%)は記載せずに説明しております。

当事業年度の営業収益(売上高及び営業収入)は449億6千4百万円となりました。

売上高は、「ホームセンター事業」が433億7千2百万円、「関連事業」が6億8千5百万円、売上高全体では440億5千7百万円となりました。なお、営業収益に占める売上高の割合は98.0%であります。

売上総利益は132億1百万円となり、売上高に対する売上総利益率は30.0%となりました。

営業収入は、「ホームセンター事業」が8億7千2百万円、「関連事業」が3千4百万円、営業収入全体では9億6百万円となりました。なお、営業収益に占める営業収入の割合は2.0%であります。

営業総利益は、141億8百万円となり、営業収益に対する営業総利益率は31.4%となりました。

販売費及び一般管理費は、132億1百万円となり、営業収益販管費率は29.4%となりました。

営業利益は9億6百万円、経常利益は9億2千2百万円、当期純利益は3億8千2百万円となりました。

また、1株当たり当期純利益は47.16円となりました。

これらの要因につきましては、第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載しております。

b. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析につきましては、第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、主に自己資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備などの長期資金は、固定金利の長期借入金で調達しております。

2023年2月28日現在、長期借入金の残高は111億3千2百万円であります。また、当事業年度末において、(株)山陰合同銀行との間で合計40億円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております(借入実行残高11億円、借入未実行残高29億円)。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、営業収益早期500億円の復活と、経常利益率2%以上を目標としております。

当事業年度の営業収益は449億6千4百万円、経常利益は9億2千2百万円であり、前事業年度との対比で減収減益となりました。営業収益500億円は達成できませんでしたが、経常利益率は2.1%となり、目標とする指標を達成できました。今後も継続して目標達成に向け取り組んでまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の営業基盤であります中国地方・近畿地方は、同業他社を始め、多店舗展開を進めるドラッグストア、大規模商業施設等の出店により競争が激化しており、厳しい経営環境となっております。また、エネルギーコスト及び物流コスト等の増加や天候要因等が、経営成績に影響を及ぼすことが予測されます。

このような要因に対して、「ホームセンターは、農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である」の基軸にもとづき、商品・販売施策強化と、修理・貸出・技術提供等のサービス面の充実を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、「ホームセンター事業」と「関連事業」に区分した事業部門別に記載しております。

当社では、店舗のクローズアンドビルド及び全面改装並びに新設を進めており、当事業年度はこれらを中心に設備投資額は3,580百万円となりました。なお、設備投資には有形及び無形固定資産の他、長期前払費用、建設協力金、敷金等を含めて記載しております。

当事業年度は、「ホームセンター事業」において、ホームセンター4店を開店し、全面改装1店を実施いたしました。また、「ホームセンター事業」において、新店への移転に伴う閉店も含むホームセンター5店を閉店しておりますが、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、「ホームセンター事業」と「関連事業」に区分した事業部門別に記載しております。

当社における主要な設備は次のとおりであります。

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	器具備品等	合計	
ホームセンター益田店 (島根県益田市) 外 合計125店舗	ホームセンター事業	営業施設	8,520,305	4,139,965 (75,211)	122,276	689,162	13,471,709	445
ブックセンター浜田店 (島根県浜田市) 外 合計4店舗	関連事業 (ブックセンター)	同上	25,865	88,218 (4,036)	-	3,961	118,045	12
広島センター (広島県東広島市) 外 合計5箇所	ホームセンター事業 (物流センター)	同上	246,055	146,232 (15,771)	12,072	88,213	492,574	-
江津テナント (島根県江津市) その他	同上 (テナント等)	賃貸営業施設	867,579	1,007,069 (43,337)	-	3,339	1,877,988	-
本部 (島根県益田市) その他	ホームセンター事業 及び 関連事業	統括業務施設	130,033	632,915 (16,821)	39,545	19,991	822,486	121

(注) 1 従業員数は、正社員(正社員に準ずる者を含む)の期末在籍者数から、出向派遣者を除き、出向受入者を加えた就業人員であります。

2 上記のほか、主要なリース設備として以下のものがあります。

設備名	リース契約期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
フォークリフト	6	26,341	85,949
貨物自動車	5	27,530	62,325
ハンディ機器	5	19,899	41,835

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、「ホームセンター事業」と「関連事業」に区分した事業部門別に記載しております。

2023年2月28日現在において計画している新設、改修、除却、売却等の主なものは次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了 (予定)年月	完成後の 売場面積 (㎡)	増加する 売場面積 (㎡)
			総額	既支払額					
京丹波店 (京都府船井郡 京丹波町)	ホームセンター 事業	新設店舗	645,494	378,969	自己資金 及び 借入金	2022年9月	2023年3月	3,438	3,438
野上店 (和歌山県 海南市)	ホームセンター 事業	新設店舗	686,398	302,220	自己資金 及び 借入金	2022年8月	2023年6月	3,179	3,179

#### (2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,331,164	8,331,164	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	8,331,164	8,331,164		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年9月1日(注)	12,496,747	8,331,164	-	4,224,255	-	3,999,241

(注) 2016年5月20日開催の第55回定時株主総会決議により、2016年9月1日付で当社普通株式2.5株を1株に株式併合し、発行済株式総数が12,496,747株減少しております。

#### (5)【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	13	16	150	11	6	8,221	8,417	-
所有株式数 (単元)	-	12,278	331	20,838	443	6	49,195	83,091	22,064
所有株式数 の割合(%)	-	14.78	0.40	25.08	0.53	0.01	59.20	100.00	-

(注) 自己株式220,246株は、「個人その他」に2,202単元、「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。



(6)【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
飯塚 正	広島市東区	2,247	27.71
有限会社サンデーズ	島根県鹿足郡津和野町森村イ542番地	1,071	13.21
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	365	4.50
ジュテンドー社員持株会	島根県益田市遠田町2179番地1	351	4.33
アイリスオーヤマ株式会社	仙台市青葉区五橋2丁目12番1号	223	2.75
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	170	2.10
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	149	1.84
柚山 令子	東京都中野区	141	1.75
大田 圭子	島根県浜田市	141	1.74
J-NET株式会社	広島市西区商工センター1丁目3番22号	129	1.60
計		4,990	61.53

(注) 上記のうち株式会社日本カストディ銀行(信託口4)は、株主名簿上の株主であり、議決権行使基準日現在の実質的な株主は預金保険機構であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 220,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,088,900	80,889	-
単元未満株式	普通株式 22,064	-	-
発行済株式総数	8,331,164	-	-
総株主の議決権	-	80,889	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジュテンドー	島根県益田市 遠田町2179番地1	220,200	-	220,200	2.64
計		220,200	-	220,200	2.64

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	850	89,500
当期間における取得自己株式	100	-

(注)1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求150株及び譲渡制限付株式の無償取得700株によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得100株によるものであります。また、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( )	-	-	-	-
保有自己株式数	220,246	-	220,346	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡し並びに譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、財務体質の向上と経営基盤の強化を図りつつ、収益状況及び配当性向等を総合的に勘案し、株主に対する利益還元を充実させることを重要施策としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり15円としております。

内部留保資金につきましては、新規出店等の設備投資に充当し、企業体質の強化に努めてまいります。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2023年5月26日 定時株主総会決議	121,663	15.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「関わる人々の幸せに貢献できる会社を創造しよう」を社是としております。お客様に新鮮でより快適な住まいと、暮らしを営んでいただくための生活提案を行い、より良い品をより安く提供することを基本理念として、「お客様に感謝の気持ちと、お客様の立場に立った」いっそうのサービスをすることを行動理念とし生活を応援しております。

当社は、「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」の志・経営理念のもと、地域社会に貢献し、また、昨今における急激な経営環境の変化に迅速・的確に適応し、長期的な繁栄と成長を目指しております。

このため、当社は、経営の透明性・健全性を高めるため自己牽制力のある組織に改善するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築に努めております。

#### 企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### (イ) 企業統治体制の概要

##### 《当社の現状の企業統治の体制について》

当社は監査役会設置会社であります。

a 取締役会は、代表取締役社長飯塚正が議長を務めております。その他のメンバーは常務取締役小田恭司、取締役重白定之、永井智寛、松浦誠、藤井恭司、尾原司、福富達朗、社外取締役村上正行、藤山浩の9名で構成されており、すべての監査役も出席しております。

取締役会は原則として月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令および規程で定める事項について審議・決議を行うとともに取締役の業務執行状況について監視を行っております。

b 経営会議は、代表取締役社長飯塚正が議長を務めております。その他のメンバーは常務取締役小田恭司、取締役重白定之、永井智寛、松浦誠、藤井恭司、尾原司、福富達朗の取締役および幹部社員で構成されております。

また、オブザーバとして常勤監査役濱廣一雄も出席しております。

経営会議は原則月2回開催しております。

経営会議は取締役会において経営会議での決議・協議の条件が付与されている案件や重要な業務執行内容を審議し、業務の健全性、透明性、迅速性をはかっております。

c 監査役会は常勤監査役濱廣一雄、社外監査役羽柴克郎、牛尾義昭の3名で構成されており、定例および随時に開催されております。各監査役は取締役会に参加するほか、取締役等からの業務執行状況の聴取や決裁資料等の閲覧を通じて、取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。

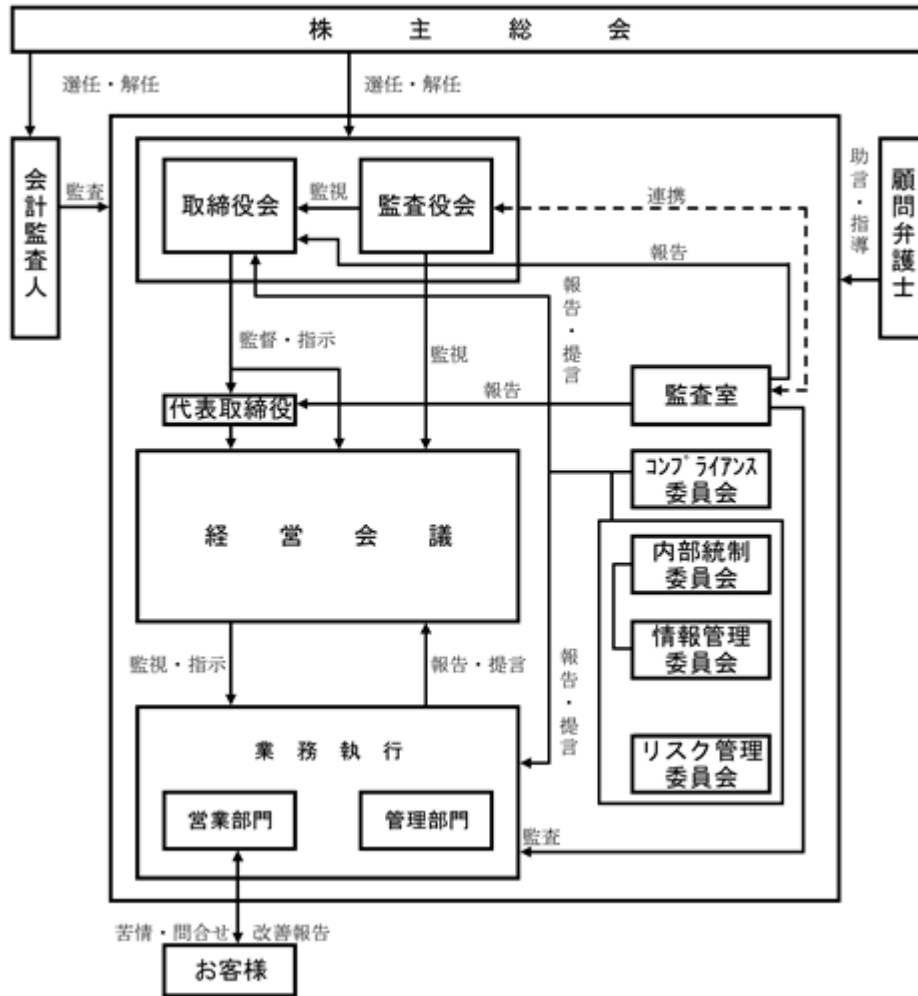
d 社長直属の監査室を置き、内部監査計画に基づき業務監査等を定期的を実施しております。

e 社内専従スタッフを配置したコンプライアンス委員会および組織横断的に構成された情報管理委員会、またリスク管理委員会及び内部統制委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化に努めております。

f 会計監査人として、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し会計監査を受けております。

g 法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法律問題に関して指導・助言を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の関係図は次のとおりであります。



(口) 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役、内部監査室及び会計監査人並びに顧問弁護士と連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、上述の体制を採用しております。

その他の企業統治に関する事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

a 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是「関わる人々の幸せに貢献できる会社を創造しよう」を经营理念とし、「私たちの誓い」を行動規範として社内に徹底しております。

コンプライアンス経営を推進するため全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会（事務局）を設置するとともに、コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを制定しております。

監査室は、会社の業務執行状況を監視し定期的に取締役会へ報告しております。

「社内通報規程」に基づく社内通報制度を制定し、重要な企業倫理違反の早期発見と防止を図っております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、その他の定例会議の議事録は、文書管理規程に基づき保存、管理を行っており、必要に応じて閲覧できるよう整備しています。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危機に関しては、「リスク管理規程」の定めることに基づき管理本部長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社及び子会社全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制の構築を行い、これを運用しております。

また、リスク管理委員会は、内部統制委員会、情報管理委員会とリスク管理に関し緊密に連携し、適切なリスク対策を行っております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催しております。

また、取締役会で決議された条件の中で、経営会議において決議・協議を行う条件が付与された案件は、経営会議を開催して決議・協議を行うものとしております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、効率的に執行ができるように定めております。

e 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社企業グループは、「子会社管理規程」を定めコンプライアンスマニュアル及び社内通報制度をグループ共通とし、コンプライアンス委員会がグループ全体を統括するコンプライアンス経営を行っております。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助するため使用人を置くことを監査役が求めたときは、社内で必要な体制をとることとしております。

また、使用人の取締役からの独立性を確保するため、同使用人は監査役の指示に従い職務を行うものとし、その任命、評価等は監査役会と協議して行うこととしております。

g 取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人並びに子会社の取締役等は、監査役会と取締役とが、あらかじめ協議し定めた事項について監査役会に報告する体制をとっております。

h 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告をした者がそのことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を社内に周知徹底しております。

i 監査役がその職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き等に関する事項

当社は、監査役がその職務執行について生ずる費用の前払い又は償還等の手続き等について、速やかに当該費用又は債務を処理します。

j その他監査役がその職務執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会をはじめとする重要会議への出席、取締役からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程、及び取締役の業務執行について監査の実効性の確保を図っております。

k 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は市民社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求は断固拒否し、これらとの係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないことを基本方針としております。

1 業務の適正を確保するための体制の運用状況について

上記に記載しています当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況は、定期的に内部統制委員会（前期10回開催）を開催し、運用上見いだされた問題点等の是正・改善状況を協議・検証し、リスク管理委員会、情報管理委員会と連携し、講じた是正・改善状況及び再発防止策等並びに業務プロセスの整備と運用状況の評価を実施した結果を、半期ごとに取締役会へ報告することで適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、コンプライアンスについては社員階層別研修において講義を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンスにつきましては、社内専従スタッフを配置したコンプライアンス委員会及び情報管理委員会、また、リスク管理委員会および内部統制委員会の事務局を設置しております。「コンプライアンス規程」「個人情報保護規程」「機密情報管理規程」「社内通報規程」「リスク管理規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、会社の基本方針及び具体的な行動指針を徹底し、法令・内部諸規則の遵守及び不正の防止を計るとともに、企業の社会的責任を遂行するため、公正で活力のある組織の構築に努めております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない等法令に定める要件に該当するときに限られます。

(ニ) 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社及び当社の子会社のすべての取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであります。

また、被保険者が私的な利益供与等を違法に得たことや法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は補償の対象といたしません。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(イ) 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ロ) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

(八) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(二) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	飯塚 正	1959年12月15日	1987年3月 野村證券(株)退社 1987年3月 当社入社 1994年11月 取締役 1997年11月 常務取締役 1999年5月 営業本部長 2000年3月 開発本部長 2005年5月 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) ジャストサービス(株)取締役	(注)4	2,247
常務取締役 管理本部長 兼 ブックセンター営業部長	小田 恭司	1959年4月22日	1990年4月 当社入社 2006年3月 商品部長 2016年3月 総務部長兼経営企画室長 2017年5月 取締役 2018年12月 関連営業部ブック担当部長 2019年3月 ブックセンター営業部長 2020年3月 経営企画室長兼ブックセンター営業部長 2020年5月 管理本部長(現任) 2021年4月 ブックセンター営業部長(現任) 2022年5月 常務取締役(現任) (重要な兼務の状況) ジャストサービス(株)代表取締役	(注)4	12
取締役 営業本部長 兼 商品事業部長	重白 定之	1966年1月3日	1984年12月 当社入社 2006年3月 商品部長 2020年3月 商品事業部長(現任) 2020年5月 取締役(現任) 2023年3月 営業本部長(現任)	(注)4	9
取締役 情報システム部長	永井 智寛	1958年6月14日	1983年11月 当社入社 2003年5月 販売企画部長 2016年3月 情報システム部長(現任) 2016年5月 取締役(現任)	(注)4	9
取締役 店舗開発部長	松浦 誠	1961年7月30日	2015年10月 (株)山陰合同銀行から当社へ出向 経理部長 2017年5月 (株)山陰合同銀行退社 2017年6月 理事 経理部長 2018年5月 取締役(現任) 2020年5月 管理本部 副本部長 2022年5月 店舗開発部長(現任)	(注)4	6
取締役 販売事業部長 兼 店舗統括部長	藤井 恭司	1963年8月2日	1982年3月 当社入社 2020年3月 販売事業部長兼店舗統括部長 (現任) 2021年5月 取締役(現任)	(注)4	7
取締役 管理本部 副本部長 兼 総務部長 兼 経営企画室長	尾原 司	1962年5月20日	2019年6月 (株)山陰合同銀行退社 山陰債権回収(株)代表取締役専務 2021年3月 山陰債権回収(株)退社 2021年4月 当社入社 理事 経営企画室長(現任) 2021年5月 取締役(現任) 2022年5月 管理本部 副本部長(現任) 2023年3月 総務部長(現任)	(注)4	2
取締役 人事部長	福富 達朗	1963年4月12日	1986年4月 当社入社 2014年4月 第2店舗指導部長 2023年3月 人事部長(現任) 2023年5月 取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	村上正行	1952年9月20日	2009年3月 島根県松江警察署長 2011年3月 島根県警察本部交通部長 2012年3月 島根県警察本部警備部長 2013年3月 島根県警察本部退職 2015年5月 当社取締役(現任)	(注)4	3
取締役 (非常勤)	藤山浩	1959年10月21日	1998年4月 島根県中山間地域研究センター 地域研究科研究員 2004年4月 同センター地域研究グループ科長 2009年10月 島根県立連携大学院教授 2013年4月 同センター研究統括監 2017年4月 一般社団法人「持続可能な地域社 会総合研究所」代表理事・所長 (現任) 2020年4月 北海学園大学経済学部客員教授 (現任) 2023年5月 当社取締役(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)	濱廣一雄	1961年7月26日	1984年4月 当社入社 2007年4月 店舗指導部長 2011年4月 販売事業部長 2012年3月 監査室長 2014年9月 店舗統括部長 2017年3月 販売事業部長兼店舗統括部長 2020年3月 監査役会付部長 2020年5月 監査役(現任) (重要な兼職の状況) ジャストサービス㈱監査役	(注)5	4
監査役	羽柴克郎	1952年12月20日	1986年11月 司法書士資格取得 1987年2月 司法書士事務所開業 2004年5月 当社監査役(現任)	(注)5	5
監査役	牛尾義昭	1947年10月7日	2007年7月 福山税務署長退官 2007年9月 税理士事務所開業 2007年11月 当社顧問税理士 2016年3月 当社顧問税理士退任 2016年5月 当社監査役(現任)	(注)5	2
計					2,310

(注)1 役員の所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 取締役 村上正行、藤山浩は、社外取締役であります。

3 監査役 羽柴克郎、牛尾義昭は、社外監査役であります。

4 取締役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。

5 監査役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。

6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査  
役1名を、補欠の社外監査役として選任しております。補欠の社外監査役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式 数 (千株)
土肥 暁 宏	1954年6月20日	2015年7月 広島北税務署長退官 2015年8月 税理士事務所開業(現在) 2016年4月 当社顧問税理士(現任) 2020年5月 当社補欠監査役(現任)	-

(注)補欠監査役 土肥暁宏氏は社外監査役の要件を満たしております。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役村上正行氏は、元公務員として豊富な経験と幅広い知見を有し司法に明るく、企業経営を統治する十分な見識を有していることから選任しております。当社のコンプライアンス経営の強化に向けた経営方針に関し、的確な助言をいただくとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることに寄与していただくことが期待できるため、適任であると考えております。

社外取締役藤山浩氏は、中山間地域政策に精通する学識経験者であり、豊富な経験や知見を有していることから選任しております。当社の「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」の志・経営理念の実現に関して、的確な助言をいただけることが期待されるため、社外取締役として適任であると考えております。

社外監査役牛尾義昭氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する専門家として、また、社外監査役羽柴克郎氏は、司法書士の資格を有しており、法律の専門家として、業務執行の適法性を監査する社外監査役として適任であると考えております。

社外取締役2名と社外監査役2名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。上記のとおり幅広い視野と豊かな経験に基づいて、外部からの客観的及び中立的な視点より、経営の監視機能が期待できることから選任しております。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は、以下のとおりであります。

(社外取締役)村上正行 3,900株、藤山浩 0株

(社外監査役)羽柴克郎 5,200株、牛尾義昭 2,200株

当社と社外取締役及び社外監査役とは、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、下記のとおり社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、取締役として企業統治において必要な知見と経験を有し、監査役として財務・会計・法律の専門的な豊かな経験を有していることを基本とし、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

### 社外役員の独立性に関する基準

当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が、次の各項目のすべての要件を満たしている場合に当社からの独立性を有している者とする。

- (イ) 当社、当社の子会社または関連会社（以下「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）、監査役（社外監査役を除く。以下同じ。）、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他重要な使用人（部長職以上）（以下「取締役等」という。）に現在及び過去においてなっていないこと。
- (ロ) 当社グループの取締役等の二親等以内の親族でないこと。
- (ハ) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する大株主又はその取締役等でないこと。
- (ニ) 主要な取引先企業（支払額または受取額が売上高の2%以上を占めている取引先をいう。）の取締役等でないこと。
- (ホ) 当社グループから取締役、監査役報酬以外に、当該事業年度において1,000万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門サービス提供者（法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属するもの及び当該団体に直近過去5年間所属していたもの。）でないこと。
- (ヘ) 当社グループから当該事業年度に1,000万円以上の寄付を受けた者（法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属するもの及び当該団体に直近過去5年間所属していたもの。）でないこと。
- (ト) 当社グループと本人が取締役等として所属する企業との間で「社外役員の相互就任関係」にないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月の取締役会に出席するとともに、定例的に内部監査機能としての監査室、コンプライアンス委員会及び内部統制委員会の活動状況の報告をそれぞれ受け、連携して監督を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は監査役会で定めた監査の方針に則り、取締役会、経営会議など重要な会議に出席するほか、重要な書類の閲覧、会社の業務及び財産状況の調査等を行い、取締役の職務執行状況の監査を行っております。また、会計監査人及び監査室から監査計画の説明や監査結果の報告を受けており、そのほか、問題点に関する意見交換や実地監査への立会い等を通じて、相互の連携を高めております。

常勤監査役は主に以下の活動を行っております。

- ・重要な会議をはじめ、毎月、営業に関わる会議に出席し、その内容及び実行状況について確認し、必要があれば説明を求め、意見を表明しております。また内部統制委員会（毎月）及びコンプライアンス委員会（随時）より報告を受け、その説明を求めています。
- ・監査室往査に同行し、業務監査の手法、監査店舗の状況及び課題、改善案について監査室と協議しその内容を監査役会で報告しております。
- ・各取締役と面談し、事業計画に基づく具体的取り組み及びその進捗状況を確認しております。

監査役会につきましては、毎月開催しており、監査結果の報告及び重要事項の協議を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
濱廣 一雄	12	12
羽柴 克郎	12	12
牛尾 義昭	12	12

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の内容、監査役報酬、会計監査人の選任（再任）及び報酬、監査役会予算、棚卸往査店舗の抽出等について協議し、各監査役からの意見を聴取し決定しております。

なお、社外監査役の羽柴克郎は、司法書士の資格を有し、法律の専門家として業務執行の適法性を監査する上で相当程度の知見を有しております。社外監査役の牛尾義昭は、税理士の資格を有し、当社顧問税理士の実務経験を生かし、財務及び会計の専門家として業務執行の適法性を監査する上で相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、社長直属の監査室を設置しており、人数は3名で構成されております。監査室は、年次監査計画を立案し、監査計画に基づき、業務活動の適正性・遵法性、内部統制の有効性等の監査を実施しております。問題点及び改善点等を含めた監査報告書を作成後、社長、監査役等に都度報告し、監査の実効性向上への意見交換をするとともに、会計監査人と情報交換を行うなど連携を図っております。また、半期に1回取締役会に監査報告しております。なお、業務改善については、関係各部を通じて指示がなされております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2007年以降

c. 業務を執行した公認会計士

依洋志氏、高藤顕広氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他10名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、独立性、専門性、品質管理体制、監査の実施体制及び監査報酬などを総合的に勘案することとしております。

当社の会計監査人は、その結果として適任と判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当したと認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、取締役会が、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人の評価に関する基準を策定し、監査計画・監査の実施状況の説明報告を受け、独立性を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを確認するとともに職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制・監査に関する品質管理状況の説明を受けること等を通じて評価しております。

g. 監査法人の異動

当社は、2023年5月26日開催の第62回定時株主総会において次の通り会計監査人の選任を決議いたしました。

第62期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) 有限責任あずさ監査法人  
第63期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 昶和監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称  
昶和監査法人  
退任する監査公認会計士等の名称  
有限責任あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年5月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年5月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、2023年5月26日開催予定の第62回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現任の会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、当社の事業形態に適した監査対応と監査費用の相当性について他の監査人と比較検討してまいりました。

その結果、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬の水準ならびに新たな視点での監査が期待できること等を総合的に勘案し、新たに昶和監査法人を会計監査人として選任するものです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。  
監査役会の意見  
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,000	-	26,000	-

b. 公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、監査公認会計士等より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の規模・業務の特性及び前事業年度の報酬等を勘案して、監査報酬について監査公認会計士等との協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画と実績の対比及び監査実績の分析・評価の結果を踏まえ、また、職務の執行状況等を確認し、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」等を参考に検討した結果、会計監査人の報酬等につき同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、社是「関わる人々の幸せに貢献できる会社を創造しよう」と「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」の志・経営理念、および「ホームセンターは農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である」の基軸のもと、地域社会に貢献し長期的な繁栄と成長をすることを目指しております。

報酬体系については、短期的な利益偏重になることなく、上記の実現を図る環境の構築を重視しているため、一時的な利益変動に連動させる報酬体系を採用せず、固定報酬のみを毎月1回支払うものとしております。

各取締役の報酬については株主総会決議の範囲内で役位に応じて定められた基本報酬をベースに、前期の業績ならびに今後の見通しを踏まえ、代表取締役が取締役に諮って決定し、各監査役の報酬は株主総会で決定した報酬総額の範囲内において監査役が協議の上、決定しております。

当事業年度における取締役の報酬等の額の決定については、2022年5月27日開催の取締役会において、代表取締役が議案を諮り、決定しております。

また、当社の取締役の報酬限度額は1991年11月25日開催の第30回定時株主総会において年額1億5千万円以内と定めております。

また、当社の監査役の報酬限度額は1990年11月26日開催の第29回定時株主総会において年額2千万円以内と定めております。

なお、定款で定める取締役の員数は12名以内、監査役の員数は4名以内であり本有価証券報告書提出日現在の取締役は10名、監査役は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	90,621	90,621	-	-	10
監査役 (社外監査役を除く)	11,880	11,880	-	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	3

1 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載は省略しております。

2 当社は2004年5月25日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、就任時から2004年2月29日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
59,727	8	給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的で保有する投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引の安定維持・拡大や情報収集、資金調達の安定化を図ることを目的に、主として取引先からの保有要請を受け、当社の持続的成長に欠かせないと判断する株式について保有することとしております。当社は、毎年個別の投資銘柄について取締役会で、保有先企業の取引状況、財政状態及び経営成績の状況等を踏まえて、継続保有が当社の持続的成長に欠かせないかを検証しております。

2022年3月25日開催の取締役会において、上記内容に従って保有する銘柄について、保有の合理性を検証した結果、保有する銘柄について当社の持続的成長に欠かせないものであると判断し、引き続き保有することといたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	29,175
非上場株式以外の株式	13	338,749

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社山陰合同銀行	238,000	238,000	安定的な金融取引、取引関係の維持・強化及び地域社会への貢献を目的として保有しております。	有
	201,824	161,840		
株式会社山口フィナンシャルグループ	110,000	110,000	安定的な金融取引、取引関係の維持・強化及び地域社会への貢献を目的として保有しております。	有
	101,090	78,540		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,700	2,700	安定的な金融取引及び取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	16,124	11,126		
株式会社コメリ	2,700	2,700	当社が属する業界及び同業他社の情報収集を目的として保有しております。	有
	7,155	7,624		
DCMホールディングス株式会社	2,940	2,940	当社が属する業界及び同業他社の情報収集を目的として保有しております。	有
	3,372	3,278		
株式会社アサヒペン	1,200	1,200	安定的な商品仕入及び取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	2,287	2,378		
株式会社ナフコ	1,000	1,000	当社が属する業界及び同業他社の情報収集を目的として保有しております。	無
	1,818	1,666		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,700	1,700	安定的な金融取引及び取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,640	1,211		
トラスコ中山株式会社	400	400	安定的な商品仕入及び取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	902	1,005		
株式会社ケーヨー	1,000	1,000	当社が属する業界及び同業他社の情報収集を目的として保有しております。	無
	838	891		
株式会社マキタ	200	200	安定的な商品仕入及び取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	680	815		
株式会社イエローハット	288	288	安定的な商品仕入及び取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	512	468		
株式会社やまびこ	400	400	安定的な商品仕入及び取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	505	532		

(注) 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、記載しておりません。取締役会において、政策保有に関する方針に則り個別銘柄の保有の合理性につきまして検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.02%
売上高基準	0.01%
利益基準	0.30%
利益剰余金基準	0.13%

### 4 財務諸表等の適正化を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正化を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、外部の団体等が主催するセミナーへの参加及び会計専門誌等の定期購読に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,398,587	1,301,317
売掛金	231,261	313,985
商品	12,353,707	13,697,224
貯蔵品	31,260	39,091
前払費用	264,756	264,856
建設協力金	92,645	93,220
その他	209,371	223,930
流動資産合計	14,581,589	15,933,626
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1, 2 22,589,251	1, 2 23,671,321
減価償却累計額	14,447,674	14,699,310
建物(純額)	8,141,576	8,972,010
構築物	2 4,158,900	2 4,347,260
減価償却累計額	3,482,938	3,529,432
構築物(純額)	675,961	817,828
機械及び装置	2 654,680	2 695,323
減価償却累計額	561,869	585,484
機械及び装置(純額)	92,811	109,838
工具、器具及び備品	2 3,019,405	2 3,376,953
減価償却累計額	2,468,958	2,675,184
工具、器具及び備品(純額)	550,447	701,769
土地	1 5,988,747	1 6,014,402
リース資産	415,422	450,893
減価償却累計額	223,991	276,998
リース資産(純額)	191,430	173,894
建設仮勘定	46,842	534,221
有形固定資産合計	15,687,818	17,323,966
<b>無形固定資産</b>		
借地権	57,644	51,208
ソフトウェア	180,162	198,501
電話加入権	7,616	7,398
リース資産	17,121	20,854
その他	10,964	29,289
無形固定資産合計	273,509	307,253

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	300,553	367,925
関係会社株式	3,000	3,000
出資金	312	312
長期貸付金	3,835	1,994
長期前払費用	821,889	751,076
前払年金費用	3,779	3,900
繰延税金資産	399,947	426,023
建設協力金	633,631	833,864
敷金	1,669,622	1,666,375
その他	257,944	260,559
投資その他の資産合計	4,094,513	4,315,031
固定資産合計	20,055,842	21,946,251
資産合計	34,637,432	37,879,877
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	131,537	122,989
電子記録債務	3,901,829	4,144,232
買掛金	2,819,747	3,001,727
短期借入金	1,300,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,229,630	1,246,804
リース債務	85,046	90,498
未払金	664,897	570,067
未払費用	377,480	392,118
未払法人税等	135,162	191,574
預り金	41,701	42,951
前受収益	47,998	48,566
賞与引当金	170,492	169,611
ポイント引当金	274,787	-
店舗閉鎖損失引当金	-	5,573
設備関係支払手形	53,900	357,940
資産除去債務	-	1,400
契約負債	-	353,519
その他	3,741	4,776
流動負債合計	11,304,628	13,065,591
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,736,143	1,866,894
長期預り敷金	248,558	249,024
リース債務	146,540	127,699
退職給付引当金	2,375,882	2,344,641
資産除去債務	531,286	568,868
その他	214,250	134,591
固定負債合計	10,877,956	12,089,719
負債合計	22,182,584	25,155,311

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,224,255	4,224,255
資本剰余金		
資本準備金	3,999,241	3,999,241
その他資本剰余金	12,034	12,034
資本剰余金合計	4,011,275	4,011,275
利益剰余金		
利益準備金	715,126	715,126
その他利益剰余金		
別途積立金	1,319,189	1,319,189
繰越利益剰余金	2,238,480	2,459,785
利益剰余金合計	4,272,796	4,494,101
自己株式	95,730	95,820
株主資本合計	12,412,596	12,633,812
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,250	90,753
評価・換算差額等合計	42,250	90,753
純資産合計	12,454,847	12,724,566
負債純資産合計	34,637,432	37,879,877

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	44,011,952	1 43,963,724
その他の売上高	323,030	1 94,146
売上高合計	44,334,982	44,057,870
<b>売上原価</b>		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	11,976,600	12,353,707
当期商品仕入高	31,571,083	32,139,469
合計	43,547,684	44,493,177
商品期末棚卸高	12,353,707	13,697,224
商品売上原価	31,193,976	30,795,952
その他の売上原価	245,872	60,345
売上原価合計	31,439,849	30,856,297
売上総利益	12,895,133	13,201,572
<b>営業収入</b>		
不動産賃貸収入	541,519	1 550,251
業務受託収入	1,230,351	-
その他の営業収入	-	1 356,609
営業収入合計	1,771,870	906,861
営業総利益	14,667,004	14,108,433
販売費及び一般管理費	2 13,433,676	2 13,201,907
営業利益	1,233,327	906,526
<b>営業外収益</b>		
受取利息	11,456	10,493
受取配当金	10,688	15,063
受取手数料	6,905	6,905
受取保険金	33,936	15,662
雑収入	39,106	41,363
営業外収益合計	102,093	89,488
<b>営業外費用</b>		
支払利息	62,156	61,542
雑損失	11,798	11,626
その他	19	-
営業外費用合計	73,974	73,168
経常利益	1,261,446	922,845
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 0	3 80,997
賃貸借契約解約益	576	4,800
受取補償金	-	6,236
工事負担金等受入額	15,740	-
特別利益合計	16,318	92,034

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
特別損失		
固定資産売却損	4 51	4 15,387
固定資産除却損	5 64,529	5 56,309
投資有価証券売却損	824	-
減損損失	6 185,164	6 254,870
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	5,573
リース解約損	-	623
特別損失合計	250,568	332,764
税引前当期純利益	1,027,196	682,115
法人税、住民税及び事業税	410,409	327,161
法人税等調整額	10,204	27,607
法人税等合計	420,613	299,553
当期純利益	606,582	382,561

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,224,255	3,999,241	-	3,999,241	715,126	1,319,189	1,752,870	3,787,186
会計方針の変更による累積的影響額							-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,224,255	3,999,241	-	3,999,241	715,126	1,319,189	1,752,870	3,787,186
当期変動額								
剰余金の配当							120,973	120,973
当期純利益							606,582	606,582
自己株式の取得								
自己株式の処分			12,034	12,034				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	12,034	12,034	-	-	485,609	485,609
当期末残高	4,224,255	3,999,241	12,034	4,011,275	715,126	1,319,189	2,238,480	4,272,796

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	116,230	11,894,453	4,043	11,898,497
会計方針の変更による累積的影響額		-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	116,230	11,894,453	4,043	11,898,497
当期変動額				
剰余金の配当		120,973		120,973
当期純利益		606,582		606,582
自己株式の取得	150	150		150
自己株式の処分	20,650	32,684		32,684
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			38,206	38,206
当期変動額合計	20,499	518,143	38,206	556,349
当期末残高	95,730	12,412,596	42,250	12,454,847

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,224,255	3,999,241	12,034	4,011,275	715,126	1,319,189	2,238,480	4,272,796
会計方針の変更による累積的影響額							39,579	39,579
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,224,255	3,999,241	12,034	4,011,275	715,126	1,319,189	2,198,900	4,233,216
当期変動額								
剰余金の配当							121,676	121,676
当期純利益							382,561	382,561
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	260,885	260,885
当期末残高	4,224,255	3,999,241	12,034	4,011,275	715,126	1,319,189	2,459,785	4,494,101

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	95,730	12,412,596	42,250	12,454,847
会計方針の変更による累積的影響額		39,579		39,579
会計方針の変更を反映した当期首残高	95,730	12,373,017	42,250	12,415,267
当期変動額				
剰余金の配当		121,676		121,676
当期純利益		382,561		382,561
自己株式の取得	89	89		89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			48,503	48,503
当期変動額合計	89	260,795	48,503	309,299
当期末残高	95,820	12,633,812	90,753	12,724,566



## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,027,196	682,115
減価償却費	1,172,043	1,196,687
減損損失	185,164	254,870
賞与引当金の増減額( は減少)	5,316	880
退職給付引当金の増減額( は減少)	33,910	31,240
前払年金費用の増減額( は増加)	109	121
受取利息及び受取配当金	22,145	25,556
支払利息	62,156	61,542
投資有価証券売却損益( は益)	824	-
有形及び無形固定資産売却損益( は益)	50	65,610
有形及び無形固定資産除却損	64,529	56,309
受取保険金	33,936	15,662
受取補償金	-	6,236
工事負担金等受入額	15,740	-
賃貸借契約解約益	576	4,800
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	5,573
売上債権の増減額( は増加)	40,101	82,724
棚卸資産の増減額( は増加)	374,544	1,351,348
仕入債務の増減額( は減少)	383,371	415,834
その他	360,232	11,019
小計	1,333,033	1,099,772
利息及び配当金の受取額	11,953	16,314
利息の支払額	63,217	61,550
保険金の受取額	33,845	15,105
補償金の受取額	-	6,236
法人税等の支払額	951,872	275,591
法人税等の還付額	-	143
営業活動によるキャッシュ・フロー	363,743	800,430
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,016,641	2,853,100
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	269,776
長期前払費用の取得による支出	5,338	49,103
貸付金の回収による収入	1,840	1,840
工事負担金等受入による収入	15,740	-
その他	117,802	256,552
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,122,199	2,887,139
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	300,000	800,000
長期借入れによる収入	2,700,000	4,000,000
長期借入金の返済による支出	2,393,940	2,524,806
リース債務の返済による支出	98,551	90,954
割賦債務の返済による支出	80,404	73,564
自己株式の取得による支出	152	91
配当金の支払額	120,395	121,145
財務活動によるキャッシュ・フロー	306,556	1,989,438
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	451,900	97,270
現金及び現金同等物の期首残高	1,850,488	1,398,587
現金及び現金同等物の期末残高	1,398,587	1,301,317

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

評価方法は売価還元法によっております。ただし、配送センター在庫は、移動平均法によっております。

(2) 貯蔵品

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

評価方法は最終仕入原価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が2009年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉鎖関連損失見込額を計上しております。

##### (4) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

##### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（退職一時金制度については5年、確定給付企業年金制度については1年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### 5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (1) 商品の販売にかかる収益認識

ホームセンター事業における店舗での不特定多数の一般顧客への商品の販売を主たる事業とし、これら商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で商品の支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、顧客に対する商品等の提供における当社の役割が代理人に該当すると判断される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識しております。

また、これら商品販売の対価は、商品の引き渡し時点から1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

##### (2) 自社ポイント制度にかかる収益認識

ポイントカード会員に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で履行義務を充足した額を収益として認識しております。

#### 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金・随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	15,687,818千円	17,323,966千円
無形固定資産	273,509千円	307,253千円
投資その他の資産	734,239千円	679,816千円
減損損失	185,164千円	254,870千円

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングをしております。また、同一敷地内の複合施設につきましては1つの資産グループとしてグルーピングをしております。

各資産グループについて、継続して営業損益がマイナスとなっている等の減損の兆候が識別された資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回るものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は使用価値または正味売却価額のいずれが高い方としております。

(2)主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、売上高の予測を主要な仮定としております。売上高の予測においては、各店舗の過去の売上実績を基礎とした売上高変動率を用いております。

3 翌事業年度の財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、消費マインドの変化や、競合店舗の出店等による商圈環境の変化などの影響を大きく受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定の前提となる状況の変化等により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

1. 代理人取引に係る収益認識

顧客に対する商品等の販売に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客に対する商品等の提供における当社の役割が代理人に該当すると判断される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

2. 自社ポイント制度に係る収益認識

当社が発行するポイントカードによるポイントプログラムに入会した顧客に対して商品等の販売時に付与したポイントについて、従来は将来使用されると見込まれる額をポイント引当金に負債計上し、ポイント引当金繰入額を費用計上しておりましたが、当該ポイントの付与が顧客に重要な権利を提供するものであるため、付与したポイントを履行義務として識別し、将来のポイント使用見込額を収益から控除するとともに、ポイント使用時に履行義務を充足した額を収益として認識する方法に変更しております。

3. センターフィーの取扱い

当社が運営する物流センターに納入される商品を店舗へ配送する対価について、従来は仕入先から受け取る当該対価の総額を収益に計上する一方、店舗への配送に関する作業を外部委託し、発生した費用の総額を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、商品の納入とその配送のサービスの関連性について検討した結果、これらは一体の取引にあると判断し、当該損益は仕入先へ支払う商品等の対価の一部を構成するものとして、収益と費用の純額を売上原価に含む方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は8億9千1百万円減少し、売上原価は9億2千3百万円減少し、売上総利益は3千1百万円増加し、営業収入は8億9千5百万円減少しております。また、販売費及び一般管理費は8億6千5百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1百万円増加しております。繰越利益剰余金の当期首残高は3千9百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」に相当する金額は、当事業年度の貸借対照表より「契約負債」として表示しております。加えて、前事業年度の損益計算書において、「営業収入」に表示していた「業務受託収入」は、当事業年度より「その他の営業収入」に含めております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保提供資産

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
土地	3,969,762千円	3,750,090千円
建物	634,551	590,467
計	4,604,314	4,340,558

担保されている債務

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定含む)	4,175,030千円	3,892,500千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
建物	10,878千円	9,848千円
構築物	417	417
機械及び装置	9,591	9,591
工具、器具及び備品	17,350	14,637
計	38,237	34,494

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、(株)山陰合同銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	300,000	1,100,000
差引額	3,700,000	2,900,000

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益(売上高及び営業収入)については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費

(1) 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
販売費	79%	77%
一般管理費	21	23

(2) 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
広告宣伝費	436,812千円	377,154千円
従業員給料手当	4,326,199	4,395,398
賞与引当金繰入額	170,492	169,611
退職給付費用	165,912	169,112
減価償却費	1,153,310	1,179,104
賃借料	2,691,076	2,729,032
水道光熱費	452,341	610,373
リース料	158,585	168,544
ポイント引当金繰入額	274,787	-

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
工具、器具及び備品	0千円	0千円
土地	-	80,997
計	0	80,997

4 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
工具、器具及び備品	51千円	-千円
建物	-	15,387
計	51	15,387

5 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	5,435千円	107千円
構築物	114	3,847
工具、器具及び備品	440	45
解体撤去費	58,538	52,181
その他	-	127
計	64,529	56,309

6 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

場所	用途	種類
北栄店(鳥取県北栄町)外合計6店舗等	店舗等	建物等

当社は、原則として店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。また、同一敷地内の複合施設につきましては1つの資産グループとしてグルーピングをしております。

主に収益性が低下した上記の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失185,164千円(建物126,572千円、構築物19,402千円、長期前払費用36,388千円、その他2,800千円)として特別損失に計上いたしました。

資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額によっております。使用価値につきましては、将来キャッシュ・フローを1.8%で割り引いて算定しており、正味売却価額につきましては、主として重要な資産は不動産鑑定士による不動産鑑定評価により、それ以外の資産は不動産鑑定評価に準ずる方法等により算定しております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

場所	用途	種類
旧本社倉庫(鳥根県益田市)外合計11店舗等	倉庫、店舗等	土地、建物等

当社は、原則として店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。また、同一敷地内の複合施設につきましては1つの資産グループとしてグルーピングをしております。

主に収益性が低下した上記の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失254,870千円(土地141,141千円、建物97,054千円、借地権5,270千円、長期前払費用7,736千円、その他3,667千円)として特別損失に計上いたしました。

資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額によっております。使用価値につきましては、将来キャッシュ・フローを1.7%で割り引いて算定しており、正味売却価額につきましては、主として重要な資産は不動産鑑定士による不動産鑑定評価により、それ以外の資産は不動産鑑定評価に準ずる方法等により算定しております。



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,331,164	-	-	8,331,164
合計(株)	8,331,164	-	-	8,331,164
自己株式				
普通株式(株)(注)	266,266	430	47,300	219,396
合計(株)	266,266	430	47,300	219,396

(変動事由の概要)

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加430株は、単元未満株式の買取による増加230株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加200株によるものであり、普通株式の自己株式の株式数の減少47,300株は譲渡制限付株式報酬としての処分であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	120,973	15.00	2021年2月28日	2021年5月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	121,676	利益剰余金	15.00	2022年2月28日	2022年5月30日

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	8,331,164	-	-	8,331,164
合計（株）	8,331,164	-	-	8,331,164
自己株式				
普通株式（株）（注）	219,396	850	-	220,246
合計（株）	219,396	850	-	220,246

（変動事由の概要）

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加850株は、単元未満株式の買取による増加150株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加700株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	121,676	15.00	2022年2月28日	2022年5月30日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月26日 定時株主総会	普通株式	121,663	利益剰余金	15.00	2023年2月28日	2023年5月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）	当事業年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
現金及び預金勘定	1,398,587千円	1,301,317千円
現金及び現金同等物	1,398,587	1,301,317

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 （自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）	当事業年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	- 千円	70,467千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗におけるPOS機器(工具、器具及び備品)及び照明設備(建物付属設備)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(2022年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	99,797	54,246	45,551
合計	99,797	54,246	45,551

(単位：千円)

	当事業年度(2023年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	99,797	55,965	43,832
合計	99,797	55,965	43,832

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,647	1,641
1年超	43,904	42,190
合計	45,551	43,832

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
支払リース料	1,836	1,719
減価償却費相当額	1,836	1,719

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

建設協力金及び敷金は主として新規出店時に賃貸物件を利用する際の貸主に対して差し入れる建設協力金及び敷金であり、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金、電子記録債務、未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日のものであります。

短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主として設備投資に係る資金調達であります。これらにつきましては、金利動向によっては、利息の負担増など、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。資金調達を行う際は、金利動向を十分に把握して、利息負担を管理する方針であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2022年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(2)			
その他有価証券	271,377	271,377	-
(2) 建設協力金(3)	726,276	737,736	11,460
(3) 敷金	1,669,622	1,592,459	77,162
資産計	2,667,276	2,601,574	65,702
(1) 長期借入金(4)	9,657,744	9,588,597	69,146
負債計	9,657,744	9,588,597	69,146

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「設備関係支払手形」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	29,175

(3) 貸借対照表では流動資産にある、1年以内に償還される建設協力金(貸借対照表計上額92,645千円)も含めて表示しております。

(4) 貸借対照表では流動負債にある、1年内返済予定の長期借入金(貸借対照表計上額2,296,306千円)も含めて表示しております。

当事業年度（2023年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券( 2)			
その他有価証券	338,749	338,749	-
(2) 建設協力金( 3)	927,085	935,394	8,309
(3) 敷金	1,666,375	1,526,717	139,657
資産計	2,932,210	2,800,862	131,348
(1) 長期借入金( 4)	11,132,938	11,040,790	92,147
負債計	11,132,938	11,040,790	92,147

( 1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「設備関係支払手形」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	29,175

( 3) 貸借対照表では流動資産にある、1年以内に償還される建設協力金(貸借対照表計上額93,220千円)も含めて表示しております。

( 4) 貸借対照表では流動負債にある、1年内返済予定の長期借入金(貸借対照表計上額2,468,044千円)も含めて表示しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,398,587	-	-	-
建設協力金	92,645	267,206	171,943	194,480
敷金	162,194	544,888	345,439	617,099
合計	1,653,427	812,095	517,383	811,580

当事業年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,301,317	-	-	-
建設協力金	93,220	253,034	164,990	415,839
敷金	194,331	515,486	314,400	642,157
合計	1,588,869	768,520	479,390	1,057,997

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-
長期借入金	2,296,306	6,191,680	1,169,758	-
合計	2,596,306	6,191,680	1,169,758	-

当事業年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	1,100,000	-	-	-
長期借入金	2,468,044	7,512,194	1,152,700	-
合計	3,568,044	7,512,194	1,152,700	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品  
当事業年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	338,749	-	-	338,749
資産計	338,749	-	-	338,749

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当事業年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
建設協力金	-	935,394	-	935,394
敷金	-	1,526,717	-	1,526,717
資産計	-	2,462,112	-	2,462,112
長期借入金	-	11,040,790	-	11,040,790
負債計	-	11,040,790	-	11,040,790

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、取引所の価格によっております。取引所における取引は活発な市場での取引であるため、レベル1の時価に分類しております。

建設協力金及び敷金

国債の利回り等適切で観察可能な指標で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式3,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式3,000千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2022年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	268,999	209,819	59,179
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	268,999	209,819	59,179
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	2,378	2,400	21
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,378	2,400	21
合計		271,377	212,219	59,158

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(貸借対照表計上額 29,175千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2023年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	336,462	209,819	126,643
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	336,462	209,819	126,643
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	2,287	2,400	113
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,287	2,400	113
合計		338,749	212,219	126,530

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(貸借対照表計上額 29,175千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,680	-	824
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,680	-	824

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社が採用している退職給付制度は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度であります。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社が加入しておりました「日本DIYホームセンター事業厚生年金基金」が2017年5月30日付で解散したことに伴い、これに代わる制度として、2017年9月1日付で新たな確定給付企業年金制度に移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	2,792,901千円	2,793,233千円
勤務費用	152,114	151,761
利息費用	15,640	15,642
数理計算上の差異の発生額	14,775	41,369
退職給付の支払額	182,199	184,818
退職給付債務の期末残高	2,793,233	2,817,188

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
年金資産の期首残高	393,976千円	419,707千円
期待運用収益	4,924	5,246
数理計算上の差異の発生額	3,291	3,954
事業主からの拠出額	38,685	40,686
退職給付の支払額	21,170	25,030
年金資産の期末残高	419,707	436,655

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	424,305千円	443,410千円
年金資産	419,707	436,655
	4,598	6,755
非積立型制度の退職給付債務	2,368,927	2,373,778
未積立退職給付債務	2,373,525	2,380,533
未認識数理計算上の差異	1,423	39,792
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,372,102	2,340,740
退職給付引当金	2,375,882	2,344,641
前払年金費用	3,779	3,900
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,372,102	2,340,740

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	152,114千円	151,761千円
利息費用	15,640	15,642
期待運用収益	4,924	5,246
数理計算上の差異の費用処理額	3,082	6,954
確定給付制度に係る退職給付費用	165,912	169,112

(5) 年金資産に関する事項  
年金資産の主な内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
生保一般勘定	100%	100%
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.3	1.3
予想昇給率	3.0	3.1

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	21,411千円	24,541千円
賞与引当金	51,931	51,663
退職給付引当金	723,693	714,177
ポイント引当金	83,700	-
契約負債	-	107,681
減価償却費	87,800	97,302
減損損失累計額	708,229	748,324
資産除去債務	161,829	173,703
その他	41,822	45,298
繰延税金資産小計	1,880,420	1,962,694
評価性引当額	1,405,509	1,436,598
繰延税金資産合計	474,911	526,095
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	16,907	35,776
資産除去債務に対応する除去費用	56,905	63,107
前払年金費用	1,151	1,188
繰延税金負債合計	74,964	100,072
繰延税金資産の純額	399,947	426,023

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	6.1	8.7
評価性引当額	4.3	4.6
永久差異	0.1	0.2
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9	43.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数(主に34年)と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(主に2.118%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	521,246千円	531,286千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,395	29,982
時の経過による調整額	8,644	8,999
期末残高	531,286	570,268

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

		報告セグメント	関連事業	合計
		ホームセンター		
売上高	家庭雑貨・家庭電器	11,992,044	-	11,992,044
	園芸農業・資材工具	23,792,776	-	23,792,776
	趣味・嗜好	7,584,039	-	7,584,039
	その他	3,142	685,867	689,010
営業収入		322,337	34,271	356,609
顧客との契約から生じる収益		43,694,340	720,139	44,414,479
その他の収益		549,735	516	550,251
外部顧客への売上高		44,244,076	720,655	44,964,731

(注) 1 関連事業の内容は、書籍・CD・DVD等であります。

2 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	231,261
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	313,985
契約負債(期首残高)	331,703
契約負債(期末残高)	353,519

契約負債は、当社が発行するポイントカードによるポイントプログラムに入会した顧客(以下「ポイントカード会員」)に対して主に商品の販売時に付与したポイントを履行義務として識別したもののうちの将来のポイント使用見込額であります。契約負債は、主にポイントカード会員が商品の購入時にポイントを使用した時点で収益を認識し、取り崩されます。

なお、当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、当事業年度において、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当期末時点で、未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額は353,519千円あります。当該履行義務は、ポイントカード会員に対して付与したポイントの使用に関するものであり、おおむね期末日後1年以内に76%、残りの24%がその後6年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	1,535.40円	1,568.82円
1株当たり当期純利益	74.96円	47.16円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、潜在株式が存在しないた め記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、潜在株式が存在しないた め記載しておりません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (2022年2月28日)	当事業年度末 (2023年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	12,454,847	12,724,566
普通株式に係る純資産額(千円)	12,454,847	12,724,566
差額の主な内訳(千円)	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	8,331,164	8,331,164
普通株式の自己株式数(株)	219,396	220,246
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	8,111,768	8,110,918

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	606,582	382,561
普通株式に係る当期純利益(千円)	606,582	382,561
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	8,092,308	8,111,483

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は4.70円減少し、1株当たり当期純利益は0.18円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	22,589,251	1,467,945	385,875 (97,054)	23,671,321	14,699,310	524,962	8,972,010
構築物	4,158,900	253,439	65,078 (1,447)	4,347,260	3,529,432	106,276	817,828
機械及び装置	654,680	40,671	29 (29)	695,323	585,484	23,615	109,838
工具、器具及び備品	3,019,405	433,749	76,201 (1,971)	3,376,953	2,675,184	280,409	701,769
土地	5,988,747	355,575	329,920 (141,141)	6,014,402	-	-	6,014,402
リース資産	415,422	55,668	20,197	450,893	276,998	73,204	173,894
建設仮勘定	46,842	2,432,069	1,944,690	534,221	-	-	534,221
有形固定資産計	36,873,250	5,039,119	2,821,994 (241,644)	39,090,375	21,766,409	1,008,468	17,323,966
無形固定資産							
借地権	57,644	-	6,435 (5,270)	51,208	-	-	51,208
ソフトウェア	630,430	99,920	-	730,350	531,848	81,580	198,501
電話加入権	7,616	-	218 (218)	7,398	-	-	7,398
リース資産	45,462	14,798	-	60,261	39,406	11,065	20,854
その他	19,592	32,437	14,516	37,514	8,224	626	29,289
無形固定資産計	760,746	147,156	21,170 (5,489)	886,732	579,479	93,272	307,253
長期前払費用	1,331,163	79,193	63,277 (7,736)	1,347,079	596,002	94,946	751,076

(注) 1 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗新設	1,395,921千円
工具、器具及び備品	店舗新設	320,028千円
建設仮勘定	店舗新設	2,407,067千円

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	売却	99,782千円
	除却	189,039千円

4 取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	9,848千円	構築物	417千円	機械及び装置	9,591千円	工具、器具及び備品	14,637千円
----	---------	-----	-------	--------	---------	-----------	----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	1,100,000	0.32	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,296,306	2,468,044	0.56	
1年以内に返済予定のリース債務	85,046	90,498	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,361,438	8,664,894	0.53	2024年3月 ~30年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	146,540	127,699	-	2024年6月 ~28年1月
その他有利子負債 1年以内に返済予定の割賦未払金	73,564	65,343	0.77	
その他有利子負債 割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	125,432	60,089	0.77	2024年3月 ~26年1月
合計	10,388,328	12,576,569	-	

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,223,572	2,748,992	1,465,472	1,074,158
リース債務	53,694	28,590	28,263	17,152
その他有利子負債 割賦未払金	43,377	16,711	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	170,492	169,611	170,492	-	169,611
店舗閉鎖損失引当金	-	5,573	-	-	5,573

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務等	531,286	38,981	-	570,268
合計	531,286	38,981	-	570,268

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	548,746
預金	
当座預金	730,568
普通預金	19,651
別段預金	2,350
預金計	752,570
合計	1,301,317

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ごうぎんクレジット	127,503
株式会社寺岡精工	63,993
株式会社オリエントコーポレーション	29,902
三菱UFJニコス株式会社	21,012
株式会社ティー・アンド・ジー	18,177
その他	53,396
計	313,985

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
231,261	7,972,953	7,890,229	313,985	96.2	12.5

商品

区分	金額(千円)
家庭雑貨・家庭電器	3,093,008
園芸農業・資材工具	8,481,412
趣味・嗜好	1,787,437
その他	335,366
計	13,697,224

貯蔵品

品目	金額(千円)
事務服	2,040
店舗消耗品他	37,051
計	39,091

b 流動負債

支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
京セラインダストリアルツールズ販売株式会社	17,729
土井金属化成株式会社	17,337
株式会社キングコーポレーション	14,691
株式会社イトー	12,127
株式会社アポロ	7,359
その他	53,743
計	122,989

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
2023年3月	63,305
2023年4月	41,784
2023年5月	17,899
計	122,989

電子記録債務  
イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
朝日電器株式会社	234,398
エコートレーディング株式会社	192,953
アー克蘭ズ株式会社	163,393
ジャベル株式会社	125,186
中山福株式会社	125,165
その他	3,303,134
計	4,144,232

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
2023年3月	1,982,979
2023年4月	1,400,098
2023年5月	760,698
2023年6月	455
計	4,144,232

買掛金

相手先	金額(千円)
シナネン株式会社	170,229
J-NET株式会社	169,820
エコートレーディング株式会社	104,705
株式会社PALTAC	96,636
株式会社ヴェルデ	84,667
その他	2,375,667
計	3,001,727

c 固定負債  
退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	2,380,533
未認識数理計算上の差異	39,792
前払年金費用	3,900
計	2,344,641

( 3 ) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高及び営業収入 ( 千円 )	12,288,321	23,465,816	34,441,858	44,964,731
税引前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	647,434	985,962	1,101,997	682,115
四半期純利益又は当期純利益 ( 千円 )	433,882	654,413	741,159	382,561
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり当期純利益 ( 円 )	53.49	80.68	91.37	47.16

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ( ) ( 円 )	53.49	27.19	10.69	44.21

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.juntendo.co.jp/
株主に対する特典	基準日(2月末)とその前年の基準日及び8月末に、株主名簿に同一株主番号で100株以上の保有記録が連続して記載、または記録されている、1単元(100株)以上を保有されている株主の方に対し、Q.U.Oカード(クオカード)1,000円分贈呈いたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第61期)	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日	2022年5月30日 中国財務局長に提出。
-----------------------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	2022年5月30日 中国財務局長に提出。
-------------------------	--------------------------

(3) 四半期報告書 及び確認書	(第62期 第1四半期)	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	2022年7月14日 中国財務局長に提出。
	(第62期 第2四半期)	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	2022年10月14日 中国財務局長に提出。
	(第62期 第3四半期)	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	2023年1月13日 中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書	2022年6月1日 中国財務局長に提出。 2023年4月12日 中国財務局長に提出。	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の 規定に基づく臨時報告書であります。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の 規定に基づく臨時報告書であります。
-----------	---	--



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 5月26日

株式会社ジュンテンドー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 俵 洋 志  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 藤 顕 広  
業 務 執 行 社 員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジュンテンドーの2022年3月1日から2023年2月28日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジュンテンドーの2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式会社ジュテンドーの当事業年度の貸借対照表において、一般小売業（ホームセンター事業を主体とする単一セグメント）に関する有形固定資産17,323,966千円、無形固定資産307,253千円、投資その他の資産679,816千円が計上されており、これらの合計金額は総資産の48.3%を占めている。</p> <p>会社は固定資産の減損の兆候を判定するに当たり、原則として店舗を基本単位としてグルーピングを行っている。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>ホームセンター事業においては、人口減少による市場規模の縮小、ホームセンター業界内での過当競争、異業種であるドラッグストア業界の出店などにより、継続的に営業損益がマイナスとなるなど減損の兆候が認められる店舗がある。</p> <p>このため、当事業年度において固定資産の減損の兆候を識別した店舗について減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回った店舗については、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、売上高の予測である。会社は売上高の予測にあたり各店舗の過去の売上実績を基礎とした売上高変動率を用いているが、売上高の予測には不確実性を伴い、売上高の予測に関する経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要な仮定である売上高の予測に関して不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>前期末に見積った当期のキャッシュ・フローの見積りの達成状況と差異原因を検討し、経営者の見積りの精度を評価したうえで、将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>競合店の出店等の売上高の予測に重要な影響を及ぼす環境変化の有無について経営者に質問するとともに、販売事業部が作成している市場分析資料を閲覧し、回答内容との整合性を確かめた。</p> <p>会社の採用した売上高変動率の合理性を評価するため、過去の売上実績との整合性を確かめた。また、重要な環境変化がある場合にはそれらが売上高変動率に反映されていることを確かめた。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りについて基礎資料との突合及び再計算を行い、その正確性を検証した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジュンテンドーの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジュンテンドーが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。